



お茶を飲みながら、  
ぎのわんの歴史を  
のぞいてみませんか？

### 宜野湾市主催初の成人式

宜野湾が市に昇格して3年後の1965(昭和40)年1月17日、宜野湾市主催による初の成人式が執り行われました。



農協ホールで開催された市主催初の成人式。適齢者420名のうち約150名が参加し、成年の門出を喜んだ。(1965年1月17日)

式順は市長の挨拶から始まり、記念品の贈呈や来賓からの祝辞、成人代表者の答辞など、今とそう変わらないものでした。今と異なる点を挙げると、写真を見る限りでは振り袖姿の女性がおらず、会場の装飾なども控えめです。また、当時の成人式は二部構成で、午前の式典の後、午後からは市青年連合会主催の「青年まつり」が行われました。「青年まつり」では各区単位の弁論、日舞、琉舞といった余興が催されたようで、青年会の活動が活発だったことが伺えます。

### 日の丸の掲揚

「祝成人／青年まつり」の横断幕の後ろに日の丸が掲げられています。今では当たり前の光景ですが、アメリカの統治下にあった沖縄では、公共の建物で祝祭日などに日本国旗の掲揚が許されたのは、1962(昭和37)年のことでした。

### 今年は「二十歳のつどい」

2022(令和4)年4月の改正民法施行により、成年年齢が18歳に引き下げられました。それに伴い、宜野湾市では2023(令和5)年の成人式典を「二十歳のつどい」とし、引き続き20歳を対象として式典が催されます。

### 【問い合わせ】

市立博物館 ☎870-9317

## ぎのわんの歴史・文化遺産

も歩人

【其の58】

文化課の仕事の一つである、文化財指定制について少し振り返ってみたいと思います。

1974(昭和49)年に制定された「宜野湾市文化財保護条例」により、市にとって重要な文化財は指定して積極的に保護することができるようになりました。1976(昭和51)年「我如古ヒージャーガー」の指定を第1号として、現在までに21件の市指定文化財と2件の市登録文化財が誕生しています。

市指定(登録)文化財以外にも、宜野湾市には復帰前に国や琉球政府に指定された貴重な文化財があります。復帰前の文化財指定の様子を少し探ってみましょう。

「宜野湾街道ノ松並木」は大正期、最も発達の優れた松並木として国の調査官の目にとまり、1931(昭和6)年に国の天然記念物に指定されました。しかし、沖縄戦と戦後の生活資料の不足からその多くが伐採され、僅かに残った松も1958年には松食虫の被害が増加した事から切り倒されました。

沖縄戦において県内の殆どの文化財が焼失したため、琉球政府は1954年に『文化財保護法』を制定交付し、文化財の指定・保護行政を行いました。1956年「大山貝塚」が埋蔵文化財に、1958年には「小祿墓」が重要文化財、「小祿

墓内石棺一基」が特別重要文化財に指定され、復帰後「大山貝塚」は国指定史跡に、「小祿墓」は県指定有形文化財「建造物」に、「小祿墓内石棺一基」は「小祿墓内石厨子」と名称を変え県指定有形文化財「彫刻」に移行されました。

1966年、本市商工観光課では真志喜区にある「森の川の遺跡」を文化財に指定するよう琉球政府の文化財保護委員会あてに陳情書を送付し、翌年「宜野湾市森の川」として名勝に指定され、その後、整備が行われました。

文化課では今後も、市内に眠る文化財の掘り起こしや調査・研究をすすめ、指定文化財の件数を増やしたいと考えています。皆様のご協力をよろしくお願い致します。

### 【問い合わせ】

文化課 ☎893-4430

### 「宜野湾市森の川」名勝指定に関わる資料



名勝指定通知



陳情書